

泉ヶ丘防犯パトロール隊(福島県)



小学生下校時間帯における防犯パトロール

地域安全センターの開設とパトロール隊による自主防犯活動

1 泉ヶ丘地域安全センターの開設

泉ヶ丘団地は、約 1,300 戸からなる新興住宅地で、昭和 59 年に自治会が組織された。空き巣・車上ねらい等の犯罪被害の急増をきっかけに「自分たちの町は自分たちで守る」という防犯意識が高まり、自治会長を中心に地区住民が連携して、平成 16 年 3 月、「泉ヶ丘地域安全センター」(自治会集会所の活用)を開所し、同センターを活動拠点とした「泉ヶ丘防犯パトロール隊」を結成した。

2 泉ヶ丘団地の概要

平成 19 年 8 月現在

	戸数	人口
1丁目	482	1,642
2丁目	538	1,915
3丁目	322	1,211
合計	1,342	4,768

総面積
約 100 万 m²
(1,737 区画)

3 事実を知ることからのスタート

- 地区内で空き巣・車上ねらいが発生している事実
- 地区内に、犯罪誘発する危険要因が多く存在している事実
- 地区住民の自主防犯意識が希薄な事実

4 住民自身ができることから

泉ヶ丘団地内の犯罪発生マップを作成し、回覧板等で犯罪情報を地区住民に提供し、防犯パトロール活動の必要性を訴えることから始めた。

5 基本理念の設定

隊長（自治会長）を中心として、泉ヶ丘地域住民全員参加による自主的・日常的に行う小集団によるパトロール活動を推進し、防犯活動を継続的に行うことを基本理念としている。

区	グループ数	組数
1丁目	5	33
2丁目	6	37
3丁目	4	25
3	15	95

隊長 3団体 15小隊 95組隊
(自治会長) (区長) (グループ長) (組長)

6 活動内容

防犯パトロール

ア 徒歩による防犯パトロール

(7) 活動日

月～金曜日（祝祭日を除く）

午前9時～午後0時（空き巣等被害防止）

午後2時～午後4時（空き巣等被害防止及び子ども見守り活動）

午後8時～午後10時（不審者侵入、車上ねらい等被害防止活動）

(1) 実施方法

担当区域を1週間のローテーションで、グループ単位でパトロール実施（基本的に前記活動日にパトロールを実施するが、犯罪情勢に対応し、重点地区、重点曜日、時間帯などを勘案したパトロールを実施）

イ 散歩パトロール隊の活動

ユニホーム又は腕章を着装し、屋外に出る機会を散歩パトロール隊と称し、出来る事を出来る時に行う自主的なパトロールを実施

ウ 青パトによるパトロール

各区単位で、青色回転灯パトロール車3台を使用し、随時パトロール実施
犯罪抑止対策等

ア 地区内8箇所に「泉ヶ丘防犯パトロール隊活動中」の看板設置

イ 泉ヶ丘団地内の犯罪発生マップ及び月別発生状況の掲示と回覧

エ 防犯チャイム（泉ヶ丘安全センターの広報スピーカー）

午後2時40分（曲）イカのおすし（小学1年生下校時）

7 犯罪の起こらない街づくりの今後の課題

地域住民全員参加の意識の醸成

一戸一灯運動、カギかけ運動とあいさつ運動の推進

防犯パトロール隊員に対する団地内の賞揚制度の構築

活動の活性化

「犯罪の起こらない街づくり」の構築

グループリーダーとしての姿勢の堅持

泉ヶ丘防犯パトロール隊（福島県）

滝内 皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介にあずかりました福島県いわき市泉ヶ丘防犯パトロール隊の発表者は、私、泉ヶ丘自治会の防災防犯部を担当している滝内でございます。よろしくお願いします。

泉ヶ丘地域安全センターの開設

1番として、泉ヶ丘地域安全センターの開設でございます。

泉ヶ丘団地は、1,400戸からなる新興住宅地で、昭和59年に自治会が組織され、空き巣、車上ねらい等の犯罪被害の急増をきっかけに、「自分たちの町は自分たちで守る」という防犯意識が高まり、自治会長を中心に地域住民が連携して、平成16年、「泉ヶ丘地域安全センター」を自治会館内に開所し、ここを拠点として「泉ヶ丘防犯パトロール隊」を結成いたしました。



泉ヶ丘団地の概要

泉ヶ丘ハイタウンの概要でございますが、団地構成は、1丁目、2丁目、3丁目の3つのブロックからなっておりまして、自治会の登録戸数が1,342でございます。このほかに別荘がございまして、約50戸ばかり、トータル1,400戸数になります。

総開発面積は100万平米。区画数でいきますと1,737区画でございます。現在の建築率でいきますと、大体80%ぐらいが家が建っているということでございます。人口が4,768人、グループ数が15グループ。隣組数が95でございます。1組が大体平均15軒から構成され、1グループは平均で6組から構成されております。

団地内の人的構成はどうなんだろうということを申し上げますと、60歳以上の人口比率は、1丁

目が18.6%、2丁目が16.1%、3丁目が6.8%となります。開発の順位が1丁目、2丁目、3丁目となっておりますので、3丁目が非常に若い人の町であるということでございます。しからば、小学生の人数はどのくらいなんだろうといいますが、1丁目が小学生が総人口に対して8.0%、2丁目が7.8%、3丁目が13.3%という人的構成になっておりまして、小学生の人員が合計442名と一般的な小学校1つの人的構成になっておるわけでございます。

事実を知ることからのスタート

私どもが最初に始めたのが、事実を知ることからスタートいたしました。

一番目として、地域内に空き巣、車上ねらい等が発生している事実。月に1件ないし3件発生しています。空き巣は、午前9時から午後0時の時間帯が多いと。また、駐車場に車がなく、外出のタイミングを狙ってくるわけです。特に狙われる家庭は、老人の方で病院通いをしているような方が狙われるということでございます。

二番目としては、地域内に犯罪を誘発する危険要因が多く存在しているという事実でございます。ごみ置き場の乱雑、見通しの悪い生け垣、長期路上駐車がこれにあたると思います。

三番目としては、地域住民の自主防犯意識が希薄な事実でございます。

鍵をかけていない家が忍び込みに入られるという事実でございます。

また、地域連帯意識が希薄であり隣の家に空き巣が入られたということ自体を隣の人が知らないわけです。これは全てを表しているわけでございます。

また、防犯意識に無関心であるということでもあります。安全はだれかが守ってくれるんだろうというわけでまして私ら防犯活動、ボランティアなんて頭から考えていないというそういう考え方が蔓延していたということでございます。一般的に言う、平和ぼけという形であったわけでございます。

住民自身ができることから

住民自身ができることからということで、一番最初に始めたのが、防犯の無関心対策でございます。

泉ヶ丘地内の犯罪発生マップを作成し、回覧板等で犯罪情報を地域住民に提供し、防犯パトロール活動の必要性を訴えることから始めました。身近な犯罪事実は、百の論より効果的ですということを学びました。これはえらいこっちゃと、そういう動機づけを行ったということでございます。古い数の多いデータよりも身近で新しい情報、これを提供し、いつ、どこで、どのような事件がなぜ起きたのかということを考えることによって防犯意識を高めたということでございます。また、地域の連帯意識を高めたということでございます。それには地域警察の協力を得ました。また、プライバシーの問題もありますので、その辺も考慮しながら行ったということでございます。



次が犯罪発生マップでございますが、上が北側、下が南側でございます。団地は一応高台になっております。西側と東側に公道が走っております。主なメイン道路は3カ所ございます。西ゲートと東ゲート、それに北ゲートでございます。団地構成は3ブロックに分かれておりまして、一番最初に開発したのが1丁目で、この真ん中のセクションです。これが1丁目でございます。2番目が2丁目でございます。一番新しい町が3丁目で、この一番上の地域でございます。このほかに細い上がる階段があるんです。ここに小学校がございます。ここに中学校。ここに上がる階段があるんです。もう一つは、ここにお墓がありまして、ここからも上がる階段があると。そのほかに旧道で、車1台が入れる細い道路が2カ所ございます。合計進入道路は7カ所ございます。

このプロットでございますが、赤が空き巣犯罪、ブルーが忍び込み犯罪でございます。ちなみにこれは平成17年から19年8月末までの事件の概要でございます。黄色が車上ねらい、グリーンが器物損壊、オレンジが色情盗でございます。

器物損壊の主な内容は、団地内に貸しアパートがございまして、そこに当然、駐車場がございます。その駐車場を重点的に傷をつけられたり、あるいは部品を取られたりという事件が主なものでございます。

このプロットから考えられることは、先ほど団地の人的構成を言いましたが、3丁目の方は割合事件が少ないよと。逆に下の方が多いねと。考えられることは、事件を起こす犯人としては、逃げ道を確認してから仕事をするんだなということがわかるわけでございます。そういうことから、私どもは、パトロールもそういう事件のケースに合わせながら重点的にこの辺をパトロールしているということでございます。

空き巣犯罪でございますが、16年に10件ございました。私どもは、16年6月からパトロール活動を開始したわけでございます。ちなみに、前年度の15年は空き巣は、10件の倍の20件ございました。16年が10件になり、17年が空き巣がゼロになったんです。これは警察の努力と防犯パトロール隊の抑止効果が働いたのかなと考えておるわけでございますが、18年に今度また4件出ました。本年は現在1件、4月に発生したままでございます。

それに対して、忍び込みという事件が、これは深夜、皆さんが寝静まった後に入ってくるという、恐ろしい事件でございますが、空き巣があったときはなかったのが、17年度に4件、18年度に6件と。空き巣が減ったかわりに忍びがふえてきました。こういうデータを見ながら私どもは活動を行っているわけでございます。

(参考資料)
泉ヶ丘地内における犯罪発生状況 (1月1日～12月31日)

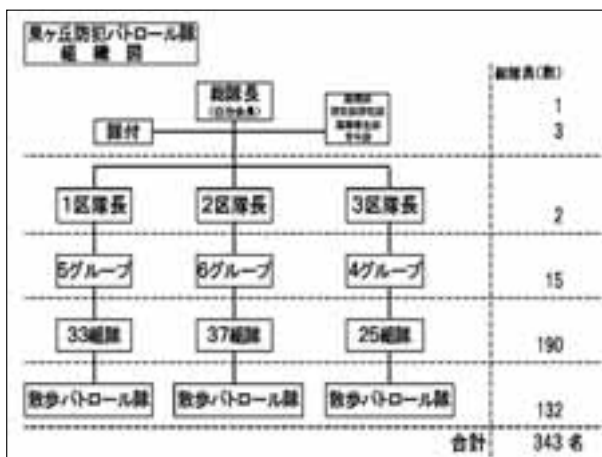
犯罪の種類	年度				
	H15	H16	H17	H18	H19/8
1. 空き巣	20	10	0	4	1
2. 住居侵入	0	0	2	0	0
3. 忍び込み	0	0	2	6	0
4. 車上狙い	4	3	3	2	0
5. 器物損壊	4	4	8	6	2
6. 色情盗	1	1	5	3	0
7. 詐欺	0	0	1	0	0
8. その他の窃盗	0	0	1	0	0
9. 声かけ事案	0	1	0	0	0
※ その他	1	1	1	0	1
計	30	20	23	21	4

基本理念の設定

基本理念の設定ですが、地域防犯活動の基盤をなすものは何だろうと考えると、個人個人が自主的防犯活動を日常的に確実に行うということです。これを将来あるべき目標として基本理念として設定いたしました。

総隊長は自治会長が行いまして、総隊長を中心に泉ヶ丘地域住民全員参加による自主的・日常的に行う小集団によるパトロール活動を推進し、防犯活動を継続的に行うことを基本理念とするということでございます。

また、泉ヶ丘防犯パトロール隊の活動体制を明確にするために組織図をつくり、これを掲示いたしました。1丁目、2丁目、3丁目がそれぞれの隊を構成しておりまして、隊長が3人おり、その中の1人を総隊長が指揮するわけでございますが、これを自治会長が担当しております。そのほかに私ども防災防犯部なるものが3人隊付として活動しております。その下にグループが15グループございます。そのグループ長が15名おりまして、そのほかに組隊、これは徒歩パトロール隊でございますが、95組ございます。その一つの組の中で1つグループを、小集団をつくって活動すると。この人員が190名おります。また、各隊にはそれぞれ散歩パトロール隊という、昼間、シニアの方々あるいは婦人の方々が協力する散歩パトロール隊がございまして、本年度の登録隊員数が132名で、今年度の合計隊員数が343名でございます。これは、いわき市広域活動災害補償保険というものに全員加入しております。



活動内容

(1) 防犯パトロール

活動の内容でございますが、防犯パトロールは、3種類ございます。

1つは徒歩による防犯パトロール、2つ目が散歩パトロール、3つ目は青色回転灯によるパトロールであります。

徒歩による防犯パトロールを説明いたしますと、これは各組から2人以上が1つの小集団としたグループで日曜・祭日を除いて月曜日から金曜日に活動しております。これは会社休み、学校休みで家に人がいるときは原則的に休みにしましょうと。個人個人が防犯活動しましょうということになっております。

時間帯ですが、午前9時から午後0時の間、空き巣犯罪等被害防止という活動をしております。

午後2時から午後4時の間、空き巣等被害防止及び子供見守り活動を行っております。子供見守り活動ですが、これは学校の方から我々の防犯隊の方に低学年の子供が何時ごろ帰ると、何日の何曜日何時ごろ帰るという情報をいただいて、活動しているわけでございます。

午後8時から10時の間、不審者侵入、車上ねらい等の被害防止で、これは主に昼間働いている男



性の方々が夜間協力して活動していただいております。

実施方法ですが、担当区域を1週間のローテーションでグループ単位でパトロールします。基本的には活動日にパトロールを実施しますが、犯罪情勢に対応し、重点地域、重点曜日、重点的な時間帯、これらを勘案したパトロールを実施しております。

また、防犯活動に必要なグッズは袋の中に入っているわけですが、それを次のグループ、1週間ごとに順繰り順繰りに回して置いています。グッズの中身は、パトロール心得帳なる、安全とか情報とかのマニュアルが入っております。その他、団地内の図面、懐中電灯、非常の時の笛等グッズ一式をリレーしているということでございます。

2番目が散歩パトロール活動でございますが、これは防犯ユニホームまたは腕章を着装し、屋外に出る機会を散歩パトロールと称し、できることをできるときに行う自主的なパトロールを実施しております。これは編成上はグループ単位としていますが、買い物に行く時等、1人活動も可能です。我々の防犯活動では、全員、日誌あるいはメモ帳に活動した時間を記録しております。これは保険の対象にもなりますし、後でまたいろいろ解析するデータとしてなるべく日誌を記帳いただいております。

3番目が青色回転灯によるパトロール活動でございますが、各区単位で青色回転灯を2台持っております。3隊で合計6台、これを昼間・夜を問わず随時必要な折にパトロールしております。

(2) 犯罪抑止対策等

また、犯罪の抑止対策ですが、地域内8カ所に看板を設置しました。団地に入ってくる入り口面に向かっては、「泉ヶ丘防犯パトロール隊活動中」という看板を掲げました。これは平成16年6月につくったわけですが、非常に効果があって、以前と比べてびたっと空き巣がなくなったということです。かわりに忍び込みが出てきました。そういうことを勘案して、今度は出口の面に向かって、「忍び込みがあなたの家をねらっている」と。「かぎかけよう戸にも窓にも心にも」という標語を掲げて、今度は外出するときに、戸締りは大丈夫ですかという問いかけをしております。



また、2つ目として、泉ヶ丘地内の犯罪発生マップ及び月別発生状況の掲示と回覧をいたしております。

三つ目としては、防犯チャイムを鳴らしております。これは泉ヶ丘安全センターの広報スピーカーを使って小学校低学年の下校時間帯の午後2時40分に「イカのおすし」という音楽を鳴らしております。ただし、これは4月・5月の新年度あるいはまたイベントあるときに必要な折にこの曲を流しております。



そのほかに、午前7時と午後5時と、チャイ

ムを鳴らして、防犯の警鐘を鳴らしているわけでございます。

犯罪の起こらない街づくりの今後の課題

「犯罪の起こりにくい街まちづくり」の今後の課題でございます。地域住民全員参加の意識の醸成すなわちパトロール中の人たちに家の中から「ご苦労さん」と声をかけ、あるいはまた家の中から周囲を見守る。子供下校時間帯を見守る、そういう気配りサポーター、こういう人を増やしていきたいと考えております。

2番目は、「一戸一灯運動」、「かぎかけ運動」と「あいさつ運動」の推進でございます。昨年11月に「一戸一灯運動」、夜間常夜灯の点灯でございますが、一応チェックいたしました。81%に協力してもらいました。今後100%まで持っていく考えでおります。

3番目は防犯パトロール隊員に対する団地内の賞揚制度の構築です。今年の夏祭りに模範防犯パトロール隊の表彰を行ったわけですが、本年度の人員が45名表彰し、こういう表彰賞揚制度を使いながら防犯パトロール活動を継続していく一つの手段としてお祭りの中に組み入れ、これを泉ヶ丘の新しい文化の一つとして定着させてまいりたいと考えております。



4番目の活動の活性化でございます。熱は時間とともに冷めるんだよと。年に1回防犯パトロール隊の体験発表会を実施しております。昨年度は他地区の防犯パトロール隊員との交流研修会を7回ほど実施しておりますがこれも例年どおり、年に1回は最低実施していきたいと考えております。

5番目の犯罪の起こりにくいまちづくりの構築でございます。ごみ置き場の乱雑は大分よくなりました。見通しの悪い生け垣も少しよくなってきています。そのほかに、夜間の長期路上駐車でございます。これは1つ今大きな問題として提起されており、今後どう対応していくかは検討中でございます。

6番目がグループリーダーとしての姿勢の堅持でございます。地域防犯活動の基盤は、地域住民全員参加、自主的・日常的に行う防犯活動で、これを継続するためには、グループリーダーの熱意がキーワードです。しからばこのエネルギーは何でしょうかと。これは地域警察からの身近な情報であります。その情報がエネルギーとなってグループリーダーの熱意が喚起されるわけであり、また、防犯ボランティアの隊員皆さんが継続して行えるということでございます。

このリーダーの当事者意気をもって率先垂範するということが大事であり、また将来あるべき犯罪の起こりにくいまちづくりに向かって努力する姿勢を見せること。この姿勢がひいては青少年の健全育成あるいは長期的には最大の防犯活動であると考えております。簡単に言うなれば、ならぬものはならぬと、こういう昔のうるさいおやじ像であります。こういうリーダーを今後増やしていくということが私どもの今後の課題だと考えております。

以上で泉ヶ丘地内安全センターの開設と防犯パトロール隊による自主防犯活動について説明いたしました。

司会 大変ありがとうございました。犯罪の発生状況を的確につかんで、パトロール活動をやっていただいております。

今の発表につきまして、何かご質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。

下川 熊本から来ましたオバパト隊隊長の下川でございます。

活動の資金はどのようにされておりますでしょうか。

滝内 私どもは、年間1世帯当たり6,000円をいただきまして、今1,350軒ですから、約810万程度の予算を持って自治会活動をしております。その中で防犯に費やすお金は125万から130万円、約16%ぐらいで、今、防犯活動の費用としております。

下川 それはパトカーの油代も含めてでございますでしょうか。お尋ねいたします。

滝内 青色パトカーは、各区長及び防犯部長・副部長がおります。これは個人的に献身的に支払っていただいているもので、完全なボランティア精神でやっております。ガソリン代その他は一切自治会はお支払いしておりません。

司会 ほかにございませんか。

まず、ご発表の中で一番、犯罪の出たところのマップをお作りになった。これが一つ大きなポイントだと思うんですね。これをお作りになったのは、ご自分たちで作られたのでしょうか、それとも警察の方で作られたのでしょうか。

滝内 私どもは、福島県警のいわき東警察署というのがございます。その中に、私どもは泉町というところに所在しておりますが、隣の小さな農村のところに駐在所があるんです。そこに常駐の駐在の巡査部長がおるんですが、非常に熱心で、私どもは彼の情報をもとに共同でつくっているわけがございます。

泉ヶ丘に事件があると、まず回覧を出します。そうすると、こういう事件がここでいつ起きたんだと。なぜ起きたんだと。見た人が必ず頭の中にインプットするわけですね。それが非常に防犯ボランティア活動する上でエネルギーになっております。

大変このことは関心がありました。同じようなことで多少似たようなこともやっているんですが、ここまでマップつくられると、住民の方は多分かなり関心を持つと思います。大変ありがとうございました。

スギヤマ 流山市東初石1丁目の自主防犯パトロール隊のスギヤマと申します。私どもの方もですね、今「一戸一灯運動」というのを始めたばかりなんですけれども、先ほど発表されたところによりますと、84%の方が協力されておるということを伺ったんですけれども、確かに犯罪者は暗がりを楽しみますね。そういうことを言ってもなかなか、ちょっと電気代がとか、なかなか実行してくれないところが事実なんですよ。どんなような秘策でやられたのか、教えていただければありがたいんですけれど。

滝内 自治会の総会というのが年に1度春先にあるんです。新しい組長さんが出て、私どもは、「一



戸一灯運動」と「あいさつ運動」、これを重点的にやりますよと。それで、自分の子供が、部活があって女子中学生というのは6時ごろ帰ってきます。もう真っ暗です。自分のうちの娘が帰ってきたらもう外灯消すよと。これはちょっとまずいんじゃないのと。そういうことから、先ほど盆踊りのイベントでありましたが、「一灯照隅万灯照国」という、有名な昔のお坊さんの言葉で、皆一人一人自分の家の足元を照らせば、それが全員協力していれば、全部明るくなるんだよと。「一灯照隅万灯照国」と。これをキャッチフレーズに夏祭りから、だから先ほどの写真でござんになるとわかりますが、夏祭りイベントの看板が小さくて、「一灯照隅」の看板が5倍ぐらい大きいです。そういうPRで80%までいきました。最終的には100%まで持っていきたいと思っております。

スギヤマ 1戸6,000円ですね。

滝内 防犯活動に6,000円じゃございません。そのうちの16%ぐらいが防犯活動の費用として使っております。

